

令和 2 年 6 月 9 日

保護者各位

郡山市立郡山第五中学校長 村上 文生

定期テストの実施および 1 学期の授業時間の見通しについて

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、過日お知らせしたとおり、夏休みの縮小と 1 学期期間の延長が決定しました。これを受け、延期していた第 1 回定期テストを下記のとおり実施します。

また、臨時休業のため実施できなかった授業について、今後の時間確保の見通しについてお知らせします。生徒の学習の遅れがないよう全職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 定期テスト実施日 令和 2 年 7 月 1 日(水)

2 通知票配付日 令和 2 年 7 月 31 日(金)

3 1 学期の授業の見通し

① 実施できなかった授業時間 (1 日の授業を 6 時間として算出しています。)

	1 年	2 年	3 年
臨時休業により実施できなかった授業時間	109 時間 (18.2 日)	109 時間 (18.2 日)	110 時間 (18.3 日)

※学年別の行事があるため、授業時間が異なります。

② 追加確保時間

	1 年	2 年	3 年
中体連大会等の行事の中止により授業に代替できる時間	29 時間	29 時間	34 時間
臨時休業中に分散登校で行った授業時間	12 時間	8 時間	8 時間
夏休みの縮小によって確保される授業日数	10 日	10 日	10 日

③ 1 学期に不足する時間 (①－②)

	1 年	2 年	3 年
年度当初の予定より不足する授業時間	8 時間 (1.4 日)	12 時間 (2 日)	8 時間 (1.4 日)

4 授業時間の過不足について

- (1) 不足する時間については、年間の授業日数が最も少ない 3 年生でも今後の補充は可能です。1,2 年生については、3 年生よりも年間授業日数が 7 日間多いため、時間の確保や進度の問題はありません。
- (2) 2 学期の行事についても、今後の実施の可否によって授業時間が増えることは想定されます。今後更に臨時休業が行われない限り、授業時間が不足することはありません。